

平成25年11月5日
近畿中国森林管理局

林業事業体等(治山・土木)との意見交換会(広島署開催)の開催結果について

近畿中国森林管理局では、治山工事及び林業専用道等林道工事関係事業体との意見交換会(島根・広島北部・広島・山口ブロック)を10月31日に広島署会議室において、下記のとおり開催しました。当日は17社、23名の方々が参加され、皆様方から当局の治山・林道工事に係る発注等に関しご意見、ご質問をいただき活発な意見交換が行われましたので、その概要をお知らせします。

記

○ 意見交換会の概要

1 近畿中国森林管理局からの情報提供

- ①重点取組、平成26年度概算要求等、②発注者綱紀保持
- ③請負事業に係る労働安全、④治山工事及び林道工事の優良工事事例紹介

2 事業体の皆様から頂いた主な意見等

- 早期発注をお願いしたい。
- 一度使用した「まく板型枠」を再度使用する場合でも、国産材証明を添付することは可能か。
- 林業専用道の検査基準の緩和をお願いしたい。
- 技術者を事前に確保する観点からも、森林管理局の工事の発注見通しに、国土交通省の発注見通しのような工事の規模(○億円以上△億円未満)を明示できないか。
- 既設林道等の中で幅員が狭い箇所がある場合、改良工事等を実施し幅員を確保してほしい。



計画保全部長からの挨拶



発注者綱紀保持の説明



参加者からの発言の様子

お問い合わせ先
〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75
近畿中国森林管理局
計画保全部 治山課長補佐 橋本克哉
TEL:06-6881-3487
森林整備部 森林整備課長補佐 中村彰男
TEL:06-6881-3512